

「第7期 医療機関ネットワーク事業に係る参画医療機関の公募」について

令和8年9月11日

独立行政法人 国民生活センター
理事長 村井 正 親
(公印省略)

1. 公募概要

「医療機関ネットワーク事業」は、消費者行政の着実な推進の一環として、消費者庁主管のもと、消費者庁と独立行政法人国民生活センター（以下「センター」とします。）との共同事業として平成22年12月より実施しています。

本事業は、「消費生活上の事故」（食品等の摂取、並びに製品、施設及び役務の利用等により消費者の生命または身体に被害が生じた事故等）に関する情報を、同種・類似の事故の再発・拡大防止を図ることを目的として、本事業に参画している医療機関が、受診した者及びその家族から適時収集し、消費者庁及びセンターにおいて集約・蓄積するものです。これらの情報から、被害の拡大が懸念される事故、省庁横断的な取組が必要な事故や、いわゆるすき間事案に係る事故等をいち早く抽出・分析し、消費者への注意喚起の実施、事業者への働きかけ、製品等の改善、安全基準の見直し等の取組みに活用しています。

令和8年度から実施する第7期医療機関ネットワーク事業に参画し、事故情報の収集に協力する医療機関を募集します。

2. 公募期間

令和8年9月11日（金）～令和8年10月14日（水）

3. 業務概要

（1）業務内容

- ①基本情報の収集：消費生活上の事故によって受診した患者等から聴取又はカルテや問診票の記載内容により、事故の概要や発生時の状況を収集する業務。（基本情報には、氏名、生年月日、住所、連絡先等、個人を直接特定する項目は含みません。）
 - ②詳細情報の収集：①で収集した情報のうち、消費者庁又はセンターがさらに詳細な情報が必要と判断した場合に、追加で情報を収集する業務。（詳細情報には、氏名、生年月日、住所、連絡先等、個人を直接特定する項目は含みません。）
 - ③追跡調査の支援：②で収集した情報のうち、消費者庁又はセンターが、事故品及び事故発生現場の確認や患者等への聴取を実施する必要があると判断した場合の、患者等への協力意思の確認等の調査支援業務。（消費者庁又はセンターは、同意を得た患者等の氏名、住所、連絡先等を取得し、追跡調査を実施します。）
 - ④院内体制の整備・維持：①～③を実施するために必要な院内体制の整備・維持。
- ※その他、詳細は別途配布する「公募要領」による。

（2）契約期間

令和9年1月1日（金）～令和11年3月31日（土）

4. 本追加公募における採択医療機関数

若干数を予定

5. 予算規模

① 基本委託金：100,000 円（税抜）/年

※なお、本公募により参画する医療機関については、第7期事業への参画期間が2026年度第4四半期（2027年1月～3月）であることから、2026年度における基本委託金は第4四半期相当額として25,000 円（税抜）を支払います。

支払い要件としては以下をすべて実施すること。

- ・ 基本情報の報告が第4四半期に1件以上
- ・ 2027年1月頃に開催する操作説明会への参加
- ・ 届出書の提出

② 基本情報収集料：3,200 円（税抜）/件

ただし、年間120万円（税抜）を支払限度額とします。

③ 詳細情報収集料：13,900 円（税抜）/件

④ 情報収集に係る患者等への書面送付に要する郵送・運搬費：実費相当

6. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

独立行政法人国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加させることができる。

7. 応募要件

本事業の目的を理解し、賛同する医療機関であり、以下の条件をすべて満たしていることを応募の要件とします。

- ① 広く地域住民が利用していること。
 - ② 救急医療機関であること。
 - ③ 原則として一般病床100床以上であること。
 - ④ 情報収集のための院内体制を整備・維持できること。
- ※ ③については診療科目10科目以上であることが望ましい。

8. 応募手続き

（1）応募関係資料の入手方法

本追加公募に参加を希望する者は、令和8年10月14日（水）17:00（必着）までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、電子メール送信のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電子メール：g.kaikeika@kokusen.go.jp

※持参して提出する場合の受付時間：平日9：30～12：00、13：30～17：00

（2）応募に係る提出書類

以下の書類を下記8.（3）に示す期限までに下記8.（4）に示す場所に直接持参または郵送または電子メール送信にて各1部提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

- ① 公募申請書（様式1）
- ② 概要書（様式2）
- ③ 応募理由書（様式3）
- ④ その他、様式1で定める添付書類（様式自由）

(3) 提出期限

令和8年10月30日(金) 12:00まで(必着)

※持参して提出する場合の受付時間: 平日9:30~12:00、13:30~17:00

(4) 提出先

〒252-0229 神奈川県相模原市中央区弥栄3-1-1

独立行政法人国民生活センター 商品テスト部「医療機関ネットワーク事業担当」

電話: 042-758-5625

電子メール: g.ncac-kig@kokusen.go.jp

(担当: 内田、塚越)

9. 公募説明会

実施しません。

ただし、公募期間中に限り、商品テスト部にて電話又は来訪による問い合わせに応じます。
来訪の場合は、事前に必ず電話連絡をお願いいたします。

10. 選定方法

応募受付後、提出された書類に基づき、センターが設置する「医療機関ネットワーク事業 参画医療機関選定委員会」にて審査を行います。また、必要に応じて、追加資料の提出依頼、ヒアリング等をさせていただく場合があります。審査結果は、令和8年12月10日(木)までに電話あるいは電子メールで連絡のうえ、後日郵便にて文書により通知します。

11. その他

契約締結にあたっては、契約書を作成します。

以上

独立行政法人国民生活センター
総務部会計課 宛

公 募 書 類 交 付 申 請 書
(第7期 医療機関ネットワーク事業に係る参画医療機関)

申 込 日 令和 年 月 日

医 療 機 関 名	
所 在 地	〒
代 表 者 名	
担 当 者 名	
電 話 番 号	() ー
電子メールアドレス	

1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、電子メール送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話：03-3443-1201 FAX：03-3443-6156

電子メール： g.kaikeika@kokusen.go.jp

注) なお、電子メール送信の場合は、メール件名に公募件名を必ず記載し、送信した旨の確認の電話連絡をお願いします。オンラインストレージサービスの利用は不可。

2. 公募関係書類の交付

本交付申請書受領後、本公募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合：その場で公募関係書類をお渡しします。

(2) 郵送又は電子メール送信による提出の場合：電子メールでお送りします。

3. 公募書類交付申請書の提出期限

令和8年10月14日(水) 17:00(必着)